

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和三年一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年十二月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良芸能文化協会

三 代表者の氏名

西口 廣宗

四 主たる事務所の所在地

奈良市西大寺東町二丁目四番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県民はもとより民族芸能に関心を寄せる内外の人々のために、秋篠音楽堂での活動を基本として、我が国最初の都がおかれた大和の地に継承されている伝統芸能や消失の恐れのある民俗芸能の保存と公開活用を図る他、海外の音楽、舞踊、演劇との国際交流を推進する事業を行い、世界の異文化交流を図る他、東アジアを代表する世界遺産所在地域奈良の地域振興に寄与し、文化振興事業を発信することを目的とする。